

平成 25 年度第 2 回民間社会福祉施設職員合宿研修会実施要綱

1 目 的

民間の障害者等施設において、主に身体障害者等の処遇に従事している中堅職員に対し、必要な専門知識、技術を修得させるとともに、合宿研修をとおして参加者相互の交流を図り、コミュニケーションを深めることにより、その資質の向上を図ることを目的とする。

2 主 催 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
〔公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業〕

3 後 援 厚生労働省

4 実施期間 平成 25 年 9 月 2 日（月）～9 月 6 日（金）までの 5 日間

5 研修会場 ホテルルポール麹町
東京都千代田区平河町 2-4-3 電話 03-3265-5361（代）
（交通）地下鉄有楽町線「麹町駅」下車 徒歩 3 分
（JR 山手線有楽町駅乗り換え）

6 宿泊場所 上記に同じ

7 受講者の資格

民間（公設民営を含む）の障害者等施設において、主に身体障害者等の処遇に直接従事する生活支援員・介護職員等で、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- （1）社会福祉施設における業務経験が通算して 3 年以上で、かつ、当研修受講後も引き続きその施設に勤務する意思のある者
- （2）年齢 50 歳未満の者
- （3）民間社会福祉施設職員合宿研修の未受講者
- （4）研修期間中、宿泊できる者

8 受講定員 40 人

9 受講希望者の推薦

受講希望者については、「平成 25 年度第 2 回民間社会福祉施設職員合宿研修受講者推薦書」（別紙様式 1）を提出すること。

1 0 受講者の選考

研修の普及効果等を考慮のうえ、次の選考基準により受講者を選考する。

【選考基準】

- (1) 都道府県・政令指定都市の推薦者のうち各1名
ただし、推薦のあった都道府県・政令指定都市の優先順位1位の推薦者の合計が定員を超える場合は、基準の(3)以降により選考する。
- (2) 都道府県・政令指定都市の推薦者のうち優先順位2位の者を、基準の(3)以降により選考する。(優先順位3位以下の者も同様に選考する)
- (3) 次回の研修以降では年齢資格を超えてしまう者
- (4) 本研修に参加したことのない社会福祉施設の者
- (5) 利用者人数の多い社会福祉施設の者
- (6) 社会福祉施設における業務経験の長い者

1 1 研修内容

研修科目及び時間(予定)

科目	時間	科目	時間
身体障害児・者福祉行政の動向	1.5	セラピューティック・レクリエーションとスポーツ	2.0
リスクマネジメント	1.5	個別支援計画と演習	3.0
介護技術と介護演習	3.0	福祉機器の取扱い	2.0
グループ研究討議	4.0	身体障害者の医学的理解と介護	2.0
事例研究バズセッション	3.0	事例研究	3.0
身体障害者の心理	2.0	特別講義	1.5

1 2 旅費及び宿泊費

(1) 旅費

旅費は、当センターの旅費規程に基づき支給することとし、研修会終了後速やかに、指定の口座へ振込とする。

(2) 宿泊費

9月2日(月)～9月5日(木)までの宿泊分(4泊)については、当センターが手配する。

1 3 体験事例の提出

- (1) 「事例研究」に資するため、受講希望者は、施設で体験した「入所者処遇において成功した事例又は現在直面している事例」をその経過が明確にわかるよう、次の①《個別援助事例》又は②《集団援助事例》のいずれか一方を、推薦書と同時に提出すること。

①《個別援助事例》をテーマとする場合は、「事例研究」様式1によること。

②《集団援助事例》をテーマとする場合は、「事例研究」様式2によること。

- (2) なお、「事例研究」において発表する事例は、受講者として決定された者の体験事例の中から、当センターが担当講師と打合せの上 4 ケースを選定し、資料としてまとめ、別途、受講者全員に事前に配付する。

1 4 グループ研究討議の希望テーマ及び事例の提出

- (1) 研修期間中、当センターが定めたテーマによりグループ研究討議を実施する。受講希望者は、「グループ研究討議の希望テーマ」(別紙様式 2)により希望するグループ(希望のテーマ)に○印を付し、推薦書と同時に提出すること。

- (2) 受講者として決定された者は、グループ研究討議を有効かつ能率的に行うため、割り当てられたグループ(テーマ)に関し、事例をもととした問題提起を 800 字以内(A4判用紙に下記要領により作成)にまとめ、別途提出すること。

なお、グループ割は、当センターにおいて調整し決定するので、必ずしも希望したテーマ別グループに割り当てられないことがあること。

A グループ
「・・・した(している)事例」
都道府県
指定都市 施設名 職種 氏名
.....
.....

※文体は常体とすること。
(・・・だ。・・・である。)

1 5 受講者の携行品

- (1) 印鑑
- (2) ノート、筆記用具
- (3) 健康保険証
- (4) 日常使用の家庭常備薬
- (5) スポーツウェア、スニーカーの類
- (6) 施設パンフレット・名刺等(グループ研究討議、事例研究バズセッション等で使用)

1 6 レポートの提出

- (1) 受講者は、研修終了後、当センターが指定する期日までにレポートを提出すること。
- (2) レポートのテーマは、研修期間中に提示するものであること。
- (3) 提出されたレポートは、報告書としてまとめ、関係機関に配付するものであること。